

福山市教育委員会会議（第4回）議事日程

2022年（令和4年）6月24日
午後2時00分 於：教育委員室

- | | | |
|---------|--|----|
| 日程第1 | 教育委員会会議録の承認について | |
| 日程第2 | 教育長の報告について
教育長報告 | 1 |
| | 令和4年6月定例市議会答弁報告 | 2 |
| | 事務局報告 | |
| | 1 再編後の学校に係るアンケート調査結果について | 23 |
| 日程第3 | 議第16号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） | 35 |
| * 日程第4 | 議第17号 臨時代理の承認を求めることについて（公民館長の解任） | |
| * 日程第5 | 議第18号 福山市社会教育委員の委嘱について | |
| * 日程第6 | 議第19号 福山市公民館運営審議会委員の委嘱について | |
| * 日程第7 | 議第20号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について | |
| * 日程第8 | 議第21号 福山市文化財保護指導員の委嘱について | |
| * 日程第9 | 議第22号 福山市図書館協議会委員の任命について | |
| * 日程第10 | 議第23号 福山市奨学金審議会委員の任命について | |
| * 日程第11 | 議第24号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について | |
| * 日程第12 | 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について | |
- *は非公開予定

教育長報告

6月	9日	木	学校訪問（芦田中，新市中央中，遺芳丘小，済美中）
	10日	金	学校訪問（駅家西小，芦田中，坪生小）
	11日	土	
	12日	日	
	13日	月	本会議
	14日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・山南小〕 本会議
	15日	水	本会議
	16日	木	本会議
	17日	金	文教経済委員会 学校訪問（深津小，神辺東中，神辺西中） 福山市スポーツ協会定時評議員会（エフピコアリーナふくやま）
	18日	土	
	19日	日	
	20日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・霞小〕 予算特別委員会
	21日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰（網引小） 学校訪問（常金丸小，新市小）
	22日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・中条小〕 学校訪問（泉小，津之郷小，神村小）
23日	木	学校訪問（常石ともに学園，想青学園） 本会議	
24日	金	福山学校元気大賞部門賞表彰（本郷小） 福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・坪生小〕 第4回教育委員会会議	

【一般質問】

- ・ 水曜会 五阿彌 寛之 議員
 連石 武則 議員
 石口 智志 議員
 喜田 紘平 議員
 羽田 俊介 議員
 木村 素子 議員

- ・ 公明党 塚本 裕三 議員

- ・ 誠友会 荒玉 賢佑 議員
 田口 裕司 議員

- ・ 日本共産党 河村 晃子 議員

- ・ 市民連合 池上 文夫 議員
 西本 章 議員

- ・ 無所属 石岡 久彌 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	1	質問日	6月13日	会派名	水曜会	氏名	五阿彌 寛之
----	---	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
3	不登校児童生徒の解消に向けて
①	本市の不登校児童生徒の人数
②	「校外フリースクールかがやき」「校内フリースクールきらりルーム」の利用 状況
③	不登校児童生徒に対する学校の組織的な対応と今後の対応

〔教育長答弁〕

始めに、不登校児童生徒の人数についてです。

2021年度（令和3年度）の不登校児童生徒数は、小学校340名、中学校553名です。

その前の2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により4月15日から5月末までを臨時休業としており、単純に比較はできませんが、小学校で80名、中学校で163名増えています。

コロナによる自宅待機が断続的に続くことで、生活が不規則になり、登校が面倒になったり、学校での活動の制限や行事の延期・中止などで無気力感を感じたりして、不登校になっている児童生徒もいます。

次に、福山市フリースクール「かがやき」の利用状況についてです。

昨年度の利用者数は、かがやき『中央』が118名、『東部』が42名、『西部』が45名、計205名で、2020年度（令和2年度）より84名増えています。

児童生徒は、毎日かがやきに通ったり曜日を決めて、学校とかがやきの両方に通ったりするなど、学習指導員と相談しながら、利用しています。

問題集やタブレットを使った教科学習の他に、スポーツ、調理、園芸、自然探索など、各施設の特色を活かした体験学習をしています。

校内フリースクール「きらりルーム」は、2018年度（平成30年度）に、不登校の多い6中学校、その翌年度に2小学校に設置しました。

様々な理由で教室に入れなかったり、教科によって個別学習を希望したりする児童生徒が全体で、1日約60名利用しています。

学習時間や内容を自分で決めたり学校の時間割に合わせたりしながら、問題集や学習端末を使って学習したり、Web会議システムを使い、教室の授業を視聴したりしています。

他にも、自主的に「きらりルーム」のような教室を整備している学校が、小学校で21校、中学校・義務教育学校で24校あります。

次に、不登校児童生徒に対する学校の組織的な対応についてです。

各学校は、児童生徒に対し、不登校の要因や家庭環境等を整理した個別の支援計画を作成し、管理職、生徒指導主事、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど、関係職員で共有して、それぞれの役割からどのような支援を行うか、検討・協議しています。

それを踏まえ、チームで面談をしたりスクールソーシャルワーカーが、家庭と福祉関係機関をつなげたりするなど、児童生徒や家庭の背景を多面的に見て、必要な支援を行うようにしています。

個別の支援計画については、県教育委員会とも連携しながら、項目・内容等の改善を進めており、今後、校内研修等を通して、作成・活用、不登校の要因を探る「アセスメント」の在り方など、教職員のスキルアップを図っていきます。

また、不登校児童生徒の学びを保障するために、積極的に学習端末を活用していきます。

順序	2	質問日	6月13日	会派名	水曜会	氏名	連石 武則
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
5	教育環境整備について
①	想青学園
ア	学校生活や授業，相互交流の取組
イ	施設一体型義務教育学校としての有りようへの介意
②	常石ともに学園
ア	旧常石学区外からの通学児童数・割合
イ	通学の状況と課題
③	市外・県外から人を呼び込む教育環境のあり方

[教育長答弁]

始めに、想青学園の学校生活や授業，相互交流の取組についてです。

今年4月，子どもたちは，期待と緊張感をもって新しい学校生活をスタートしました。

子どもたちの表情や姿からは，新しい環境にも慣れてきて，友だちと触れ合いながら，楽しく学校生活を送っている様子が伺えます。

保護者からは，前向きに学校生活を送っている，スクールバスでの登校に慣れてきた，といった声を聴いています。

再編前の学校との違いに戸惑いがあるといった声もあり，子どもの心情に配慮した対応に努めているところです。

授業では，新教科「S O S E I 学」で，沼隈・内海地域の多彩な地域資源を学習素材とし，地域の方々の協力を得ながら探究学習に取り組んでいます。

前期課程では，川や海の生き物の生態や環境との関わりについて調査し，データを活用しながら整理するなど，理科・算数の学習と関連づけて探究します。

後期課程では，沼隈ぶどうの栽培やアサリ掘りを通し，瀬戸内の気候や栽培に適した地形について調べます。

また，社会科で学習する地域調査の手法を活かし，地域の実態や課題解決に向けた取組を考え，実施していきます。

今後は，コミュニティ・スクールの取組を通して，学校の教育目標や育てたい子ども像を保護者，地域住民と共有し，9年間の学びをつなぐ探究活動や教科横断的な教育課程の編成など議論しながら教育内容の充実を図っていきます。

また，5月には，全校児童生徒による運動会を実施しました。

前期課程の児童が，後期課程の生徒が走る姿を見て，「オリンピックみたい」「かっこいい」と興奮したり，テントの中で上級生が下級生に優しく声をかけたりしている姿が見ら

れました。

保護者からは、「9年生がリーダーシップを発揮し、全9学年が団結して取り組む姿に感動しました。」「後期課程の生徒が前期課程の児童をサポートしていて素晴らしかった」など、たくさんの感想をいただきました。

教職員は、生徒が企画段階から関わった運動会を通して、子どもたちのつながりが深まったように感じています。

現在は、別々の校舎を使用しているため、教職員や児童生徒は、校舎を移動しながら教育活動を行っています。

移動に時間を要することから、ICT機器を使いオンラインで対話するなど、工夫して進めているところです。

次に、常石ともに学園における旧常石学区外の児童数と割合についてです。

全校児童数126人の内、旧常石学区外の児童は64人で、約5割です。

児童の多くが、保護者の車での送迎により通学しています。

車での送迎が増えたことで、登下校時間帯の校門付近の混雑や、運動場のコンディションの悪化などの課題があります。

そのため、少し離れたところに乗降場所を設け、そこから集団登校するよう、保護者に理解と協力を求めているところです。次に、市外・県外から人を呼び込む教育環境についてです。

本市の教育に関する全ての施策は、全ての子どもたちが、知的好奇心や意欲を発揮し、分かる過程を通して「学びが面白い!」と実感する「子ども主体の学び」に向かうものです。

一人一人の学ぶ過程が異なることを前提に、個別と一斉を組み合わせながら、自分に合った学び方を選択・決定できる学びの場や機会を整えていっています。

「学んでみたい」と思っただけの教育環境となれるよう、引き続き、「福山100NEN教育」に取り組んでまいります。

順序	3	質問日	6月13日	会派名	水曜会	氏名	石口 智志
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	学校給食について
	① 物価高騰への対策について
	② 公会計化の導入について
3	学校再編後の活性化策について
	(1) コミュニティースクールについて

〔教育長答弁〕

始めに、物価高騰に伴う給食会計の現状と対策についてです。

学校給食で使用する食材についても、昨年度からの物価高騰の影響を受け、当初作成した献立どおりの食材を使用した場合、1食あたりの設定単価、小学校255円、中学校290円を上回る状況となっています。

このため、栄養価を考慮しつつ、安価な食材に変更し、献立を工夫しているところです。

また、食材費の支払いは、保護者から徴収する給食費のみでは賄えない状況が続いており、福山市学校給食会の予備費を取り崩しながら対応しています。

今後の対策としては、国の交付金を活用するなど物価高騰の影響を給食費に転嫁することなく、安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、学校給食の公会計化についてです。

学校給食費については、2019年（令和元年）7月に、徴収・管理に係る教職員の業務負担軽減などのため、地方公共団体が自らの業務として行う公会計化を推進するよう、文部科学省からガイドラインが示されました。

公会計化に向けては、業務を担当する体制の整備、学校給食費を徴収・管理するシステムの導入とその運用に係る財源の確保などの課題があります。

このため、今年3月に策定した第三次福山市教育振興基本計画に基づき学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理するシステムを導入するための準備を進めており、その中で公会計化についても検討していきます。

次に、給食条例の制定についてです。

文部科学省のガイドラインに基づき、公会計化する際、地方公共団体における学校給食費の徴収・管理の取扱いを明らかにする必要があるため、例規の制定など、先進自治体の状況も把握する中で適切に対応していきます。

次に、常金丸小学校へのコミュニティ・スクールの導入についてです。

子どもたちを取り巻く環境が複雑化、困難化する中、学校と保護者、地域住民が学校の教育目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていくことが重要です。

そのため本市では、2026年度（令和8年度）までに全ての学校に、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を推進する体制を構築していく考えです。

小中一貫教育の観点から、中学校区単位での導入を考えており、常金丸小学校の校区である新市中央中学校区は、2023年度（令和5年度）の導入をめざしています。

今後、学校・保護者・地域住民にコミュニティ・スクールの制度を説明し、目的を共有しながら、推進の主体となる学校運営協議会の設置に向け進めてまいります。

順序	4	質問日	6月13日	会派名	水曜会	氏名	喜田 紘平
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	成年年齢引下げによる生徒や保護者に対する学習機会の提供について
4	スクールロイヤー制度の導入について

〔教育長答弁〕

始めに、成年年齢引下げによる生徒や保護者に対する学習機会の提供についてです。

成年年齢引下げの目的やリスク等を理解し、積極的な社会参加への自覚を育む学習は重要であると考えています。

学習指導要領では、自立した消費者の育成、若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費者教育の充実を図ることとしています。

例えば、小学校家庭科では、買い物の仕方について考える中で、売買契約について触れたり、中学校社会科では、消費生活を事例に、契約や消費者保護について考えたりします。

高等学校では、在学中に生徒が18歳を迎えることを踏まえ、契約等に関わる様々なリスクを認識し、自ら考え判断できるよう銀行による出前授業を計画しています。

また、各学校には、文部科学省や消費者庁が編集した事例集・教材の活用を通知するとともに、法務省特設ウェブサイトについて児童生徒、保護者へ周知しています。

今後、文部科学省の消費者教育アドバイザーを活用したり弁護士をはじめとした専門家を招聘したりするなど成年年齢引下げに係る授業や研修に取り組んでまいります。

次に、スクールロイヤー制度の導入についてです。

文部科学省は、2020年度(令和2年度)から都道府県と指定都市教育委員会に対し、法務相談体制の整備を支援しています。

それを受け、広島県教育委員会は、市町立学校を対象に顧問弁護士による法務相談を実施しています。

これまで、本市立学校からの相談は、ありません。

次に、市独自の導入についてです。

現在、学校から、いじめや学校事故等の報告・相談があった際、管理責任が問われるなど、法的な対応が必要な場合は、弁護士の資格を有する市職員や、市の顧問弁護士に相談しています。

スクールロイヤーの配置はより迅速な相談体制につながると考えており、引き続き、国や県の動向を注視し、導入について検討してまいります。

順序	6	質問日	6月13日	会派名	水曜会	氏名	羽田 俊介
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	新型コロナウイルス感染症への対応について
	(4) 学校の対応について
	① 学校閉鎖の対応の緩和について
	② 緩和措置の時期について

[教育長答弁]

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応についてです。

3月17日付けで文部科学省が通知したガイドラインでは、感染状況など、地域の実情を踏まえた上で、学級閉鎖とするケースを、同一学級内に感染者又は濃厚接触者が複数いる場合、感染者の周囲に未診断の風邪等の症状のある者が複数いる場合とし、期間を「5日から7日程度」から「5日程度」に変更されました。

本市においては、3月6日のまん延防止等重点措置の終了後も感染者数が上昇していたこと、10歳未満の感染者の割合が増えていたことなどから、保健所と協議し、感染者が1名でも7日間の学級閉鎖を継続し、感染状況を把握していきました。

4月以降、学級閉鎖により自宅待機している児童生徒にほぼ、感染が広がっていないことを確認した上で5月7日に、学級閉鎖の期間を5日程度へ短縮し、31日には、文科省のガイドラインに沿った対応へと変更したところです。

順序	7	質問日	6月14日	会派名	水曜会	氏名	木村 素子
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	特別支援学級について
①	個別の指導計画の策定と他機関との連携
②	介助員、支援員の増員について
③	特別支援学級担任の指導スキル向上

[教育長答弁]

特別支援学級に在籍する児童生徒に係る個別の指導計画の策定と、他機関との連携についてです。

学校は、児童生徒の実態に基づき、保護者と一緒に、どんな力が必要かを話し合ったり、具体的な手立てを共有したりしながら、個別の指導計画を策定しています。

児童生徒が、放課後等デイサービスや医療機関を利用している場合は、一貫した支援を行うために、関係機関から情報提供を受けたり、連携会議を開催し、情報を共有したりしています。

次に、介助員、学校支援員の増員についてです。

支援を必要とする児童生徒は年々増加するとともに、教育的ニーズの多様化も進んでいます。

このことから、介助員、学校支援員の配置は、在籍人数だけによる一律的な措置とならないよう、学校や保護者から、学習や日常生活の様子を聞いたり、指導主事が児童生徒の困り感や発達の状況を把握したりした上で、個に応じた支援ができるよう措置しています。

次に、特別支援学級担任の指導スキル向上についてです。

市内一斉研修において、特別支援学級担任が、互いに授業を参観し、児童生徒の困り感を解消するための具体的な手立て等について議論し、授業改善に取り組んでいます。

また、指導主事の日常的な学校訪問や専門家による巡回相談を実施し、実際の児童生徒の姿から、困り感に寄り添う支援について考え、実践しています。

各学校においては、特別支援学級の授業を通じた校内研修を全教職員が参加して行うことを必須としており、特別支援教育の視点から、児童生徒一人一人の実態に応じた学びや支援の在り方を考察し、深めています。

順序	13	質問日	6月14日	会派名	公明党	氏名	塚本 裕三
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	教育行政について
①	児童生徒の暴力行為の状況と分析
②	暴力行為への対応
③	教育現場での取組

[教育長答弁]

始めに、児童生徒の暴力行為の状況と分析についてです。

2021年度(令和3年度)の暴力行為発生率は、小中学校ともに、0.53%であり、2020年度(令和2年度)と比較して、小学校は0.26ポイント上回り、中学校は0.04ポイント下回っています。

小学校で上回った理由の一つには、複数の学校で、同一児童による暴力行為が繰り返されたことがあります。

2020年度(令和2年度)の全国の状況と比較すると、小学校は0.12ポイント、中学校は0.16ポイント下回っています。

暴力行為に至った経緯としては、体がぶつかったことを故意であると思い込み相手を殴った、問題行動を止めるために間に入った教職員を蹴った、友だちの行為に腹を立て教室のドアをたたきガラスを割ったなど、感情を抑えることや気持ちを言葉で伝えることができないという状況があります。

次に、暴力行為への対応についてです。

学校は、加害、被害、関係する児童生徒それぞれから話を聴き、暴力行為の背景を把握しながら、加害児童生徒に自分の行動を振り返らせ、考えさせています。

また、児童生徒の行動や思いを保護者に伝え、家庭と連携しながら、粘り強く指導しています。

事態の緊急性や程度、児童生徒や家庭の状況によっては、こども家庭センターや少年サポートセンターふくやま・警察等の関係機関と連携し、指導や支援に結び付けています。

各学校は、一人一人の違いを大切にされた教育活動に取り組んでいます。

授業の中で、課題解決に向けて話し合い深めた考えを自分なりの方法で表現する、体育祭や修学旅行等の学校行事を自分たちで企画・実行する、多様性を認め合える生徒指導規程の内容を生徒会を中心に考えるなど、互いの考えを認め合ったり自分で考え選択・決定したりする過程を通して、集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築く行動力の育成に努めています。

順序	14	質問日	6月14日	会派名	誠友会	氏名	荒玉 賢佑
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	新型コロナウイルス感染症への対応について
(4)	小中学校の授業への影響について
①	小中学校の授業への影響について
②	マスク着用について

[教育長答弁]

始めに、新型コロナウイルス感染症への対応に係る小中学校の授業への影響についてです。

学級閉鎖を行った際、各学校では、通常的时间割を基に閉鎖期間中の学習計画を立て、学習端末を活用したオンラインでの授業や課題の配信・提出、プリント学習等を組み合わせて学習を行っています。

学級閉鎖明けには、課題で考えたことを交流したり全体で復習したりするなど、閉鎖期間中の学習状況を確認しています。

児童生徒の状況を把握し、必要に応じて1日6コマの時間割を編成した学校もあります。

長期休業の短縮については、今後の学級閉鎖の状況、学習内容の定着と授業時数の実績の両面から検討する必要があると考えています。

次に、マスクの着用についてです。

5月24日付けの文部科学省通知では、感染症対策としてのマスクの着用を基本に、2m以上を目安とした身体的距離や会話の有無を判断基準として、屋内外でマスクの着用が必要ない場面が具体的に示されました。

学校生活では、屋内外の体育の授業や運動部活動、登下校、休憩時間における運動・遊び、屋外で会話をほとんど行わない教育活動においてマスクの着用が必要ないとされ、各学校においても、対応しています。

また、マスクの着脱を自分で判断することが難しい年齢の児童等には、積極的に声をかけることとしています。

一方で、感染への不安のみならず、恥ずかしいなど、様々な理由からマスクを外すことへの不安を感じている状況も報道されています。

各学校には、マスク着用の考え方について、児童生徒、保護者に丁寧に説明するとともに、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても、配慮するよう指示しています。

引き続き、子どもたちの様子や声を把握しながら取り組んでまいります。

順序	15	質問日	6月15日	会派名	誠友会	氏名	田口 裕司
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	教育行政について
①	福山100NEN教育について
ア	新年度における具体的な取組について
イ	学力のデータの活用について
ウ	安心して学べる教育環境について
②	通級指導教室の制度について

〔教育長答弁〕

福山100NEN教育の具体的な取組についてです。

今年度は、この間の成果と課題を踏まえ、改めて、「子ども主体の学び」を通して、子ども一人一人の非認知能力や学力の向上を図るパイロット校を募集・指定し、取組を進めています。

主体的・対話的で深い学びづくりでは、子どもの好奇心を沸き起こす探究的な学習、教科目標の達成に向けた効果的なICT活用。多様な学びの場の充実では、児童生徒の読書習慣の定着、学力の向上を図る学校図書館運営、きらりルームの取組や子どもの姿から広がる違いを認め合える教室・学校づくり。教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実では、持続可能な活動に向けた部活動の地域移行など、研究・実践を行い、その過程を全市立学校に発信することで、取組を深化させていきます。

また、全ての子どもたちが、学習の基盤となる言葉や数の概念を身に付けることを目的に、幼保小連携教育をスタートさせました。

就学前施設の長、校長、約200名がオンラインで集い、就学前教育と小学校教育の連携・接続に向けた校区を編成しています。

幼保小連携教育においても、パイロット校区を指定し、自発的、創造的な遊びや体験を通じた育ちと学びの接続に取り組んでいきます。

次に学力のデータの活用についてです。

「学力の伸びを把握する調査」は、「全国学力・学習状況調査」で行ってきた、国・県の平均正答率など、他と比較して学習状況を把握したり、課題のある問題を分析したりするのではなく、同じ児童生徒の前年度の学力等と比較することで、個の変容や、担任・教科担当者の取組の成果等が分かる調査です。

調査結果から、各学校は、学年や学級、児童生徒一人一人の教科学力や非認知能力等の数値の変化量を把握しています。

教職員は、データの変化から、授業実践の効果の有無を確認し、仮説を立て取組を具体化するなど、個別の指導・支援や授業改善に活用しています。

一方、こうした取組が進んでいない状況があることを踏まえ、「学力の伸びを把握する調査」等の分析データを基に、授業実践や学校経営を多面的に検証・改善することを目的としたパイロット校を募集し、2中学校区を指定しました。

今後、2中学校区での実践の過程や進捗を、教職員用の端末で随時共有し、調査結果を効果的に活用できるよう取り組んでいきます。

次に、安心して学べる教育環境についてです。

各学校の課題や授業の状況は、学校指導員や指導主事等の訪問、学校や保護者からの相談等により、把握しています。

また、毎週、教育委員会内で、情報共有会議を行い、児童生徒、教職員の状況から対応が必要な学校への支援体制・計画を協議・決定しています。

落ち着いて授業を受けることができない児童生徒の状況は様々であり、個別の学習支援や対話、保護者との面談や協議、外部機関との連携、学校支援員等の措置など、個に応じた指導・支援を進めているところです。

次に、通級指導教室の制度についてです。

通級指導教室は、県教育委員会が各市町の対象児童生徒数と指導時間数、地域のバランスを勘案して加配教員数を定め、それに基づき、本市が設置しています。

今年度、小学校19校24教室に458名の児童が、中学校5校5教室に78名の生徒が通っています。

次に、通級指導教室担当教員が各校を巡回することについてです。

通級指導教室では、発達、障がいの状態等に応じた教材・教具、環境等を整備しており、教室に通うことで個に応じた支援や指導ができます。

巡回指導では、教員が移動するため、環境が十分に整っていないことや今の加配教員数のままでは、担当できる児童生徒数が少なくなることが想定されます。

現在、文部科学省において、教員が各校を巡回する方法に転換するための仕組みや財政措置について議論が行われているところです。

引き続き、国や県の動向を注視してまいります。

順序	17	質問日	6月15日	会派名	日本共産党	氏名	河村 晃子
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
6	児童生徒見守り支援事業について
	① プライバシーについて
	② 事業の実証について
	③ 教育、福祉の人員体制の拡充について
	④ 子育て支援の拡充について
7	学校給食の無償化について
	① 学校給食に対する思いと評価、今後の望む方向について
	② 物価高に対する本市の対応状況について
	③ 全国で広がる無償化の流れと、経済的支援の効果について
	④ 国の制度としての無償化を政府に要望することについて
	⑤ 給食費を全て無償にした場合の所要額について

〔教育長答弁〕

始めに、児童生徒見守り支援事業についてです。

本事業の目的は、子どもの異変に早期に気付き、福祉、教育の両面から、新たな支援体制を構築するものです。

今年度は、抽出校のデータを整理・分析し、虐待の発生や学習意欲等の非認知能力も含めた学力に影響が大きい要素を明らかにすることを考えています。

収集する情報項目は、先行自治体の取組を参考に設定することとし、個人情報の取扱いについては、本市の個人情報保護条例に基づき、適切に対応してまいります。

事業の具体については、現在、教育委員会と保健福祉局が連携し、実証の進め方や対象データの選定などについて検討しているところです。

次に、子育て支援の拡充についてです。

本市の就学援助は、経済的に援助が必要な家庭に対し、給食費や学用品費、通学用品費等の支給を行っています。

基準は、生活保護基準の1.3倍で、多くの中核市と同等であり、対象の拡大は考えていません。

申請の周知は、引き続き、学校を通じて、全ての保護者に案内を配付するとともに、新たにメール配信システムを活用し、教育委員会が直接、保護者に行っていくこととしています。

次に、学校給食に対する思いと評価、今後の方向についてです。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

このため、これまでも直営による調理・搬送と食育の取組を進める中で、子どもたちから「給食を楽しみに登校している」、「好き嫌いがなくなった」などの声も届いており、成長期にある児童生徒に安心・安全でおいしい給食を、安定的に提供できていると捉えています。

今後も、学校給食を生きた教材として活用することにより、更なる食育の推進に努めてまいります。

次に、物価高に対する対応状況についてです。

学校給食の食材は、昨年度から物価高騰の影響を受け、当初作成した献立どおりの食材を使用した場合、1食あたりの設定単価を上回る状況となっています。

このため、安価な食材に変更し、量や栄養価を維持できるよう献立を工夫しています。

次に、給食無償化についてです。

無償化は、多くが、人口規模1万人未満の自治体で、定住促進策などとして取り組まれていると認識しています。

次に、無償化を政府に要望することについてです。

給食費は、学校給食法において、「給食のための基本的な費用は、学校の設置者が負担し、食材費等の費用は、保護者が負担すること」となっています。

給食費の無償化を政府に要望することは考えていません。

なお、給食費を全て無償にした場合の所要額は、小学校、中学校合わせて年間約20億円です。

順序	20	質問日	6月16日	会派名	市民連合	氏名	池上 文夫
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	男女共同参画社会の実現について
(1)	学齢期のDV予防教育の現状と、その内容。また、デートDV予防教育の実施状況、今後の方向
①	学齢期のDV予防教育の現状と、その内容

[教育長答弁]

学齢期のDV予防教育の現状と内容についてです。

文部科学省は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことを目的に、「生命の安全教育」を進めるため、手引きを作成し、資料や動画を提供しています。

各学校は、発達段階に応じてカリキュラムに位置付け、保健体育や特別活動の時間で、資料等を活用しながら、より良い人間関係について話し合ったり、身体を触られた時やDVを受けた時に、拒否することや信頼できる大人に相談すること等、具体的な対応を考えたりしています。

順序	21	質問日	6月16日	会派名	市民連合	氏名	西本 章
----	----	-----	-------	-----	------	----	------

発 言 の 要 旨	
3	教育行政について
①	教職員の勤務条件等
ア	教職員の若年退職の状況，退職理由など
イ	病気休職者の状況，原因分析，代替者確保
ウ	新たに取組んだ勤務改善
エ	職場協定書の締結状況，休憩の実態
オ	学校における働き方改革取組方針
②	学校での検診等
ア	う歯及び視力に係る受診状況調査の目的，結果分析，現状，課題
イ	内科検診における課題
③	子どもたちの学びの保障
ア	コロナ禍での学びの保障の取組
イ	学習端末に関わる課題，今後の対応

[教育長答弁]

始めに，教職員の勤務条件等についてです。

教職員の過去3年間の辞職者は，170人です。

この内，新採用2年以内の者は29人で，主な事由は，健康不安，転職，他県での採用などです。

病気休職者は，今年度6月1日現在，小学校4名，中学校6名で，この内9名が精神疾患です。

精神疾患の原因は，学級経営，授業づくり，保護者連携，職場での人間関係，プライベートの悩みなどが重なりあっています。

代替職員等が未配置となっている学校は，小学校3校，中学校1校です。

未配置解消に向け，県教育委員会近隣市町教育委員会との連携，退職者への依頼，ICTを活用した求人など，引き続き，人材確保に取り組めます。

次に，業務改善の取組についてです。

昨年度，生徒出席簿のデジタル化試行実施などICTを活用した業務改善や，補助員等の拡充などを行いました。

次に，職場協定書の締結状況についてです。

労働基準法第36条に基づき，対象となる全ての学校事務職員及び学校栄養職員と時間

外労働及び休日労働に関する協定を締結しています。

休憩時間を含めた勤務時間の割振りは、校長が権限を有しており、各校で定めます。

条例等に則り、適正なものとするため年度当初に教育委員会が把握し、改善が必要な場合は、指導しています。

次に、今年度改訂した「学校における働き方改革取組方針」の活用についてです。

各校の働き方改革の取組を本方針を踏まえたものとするため、「学校評価自己評価表や業績評価書等で取組の具体と検証方法を明確にすること」「方針を基に各校で研修を行うこと」などを校長研修等で指示しています。

引き続き、教育委員会と学校が連携し、保護者や地域の理解・協力を得ながら、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を総合的に進めます。

次に、う歯及び視力に係る受診状況調査の目的と、結果分析、現状、課題についてです。

調査は、長期化するコロナ禍の影響や、学習端末の活用など、学習環境が変化する中で、早期受診を促し、児童生徒の健康を保持増進するために行いました。

10月の調査結果を基に、養護教諭部会研修において受診勧奨の取組を交流し、各学校で工夫しながら受診を促していきました。

3月末に行った2回目の調査では、小学生は、う歯、視力ともに約6割が、中学生は、う歯は約5割、視力は約4割がしており、10月に比べて、う歯、視力ともに1割程度増加しています。

調査を行うことで、養護教諭のみならず、管理職や担任、他の教職員も、一層、児童生徒の健康状態を意識するようになったとの報告もありました。

各学校では、心の状態も含めた健康教育をカリキュラムに位置付けており、健康診断や受診等と関連付けながら、児童生徒自身が健康状態を把握し、早期受診の大切さを考え、理解できるよう取り組んでいきます。

次に、内科検診の現状、課題についてです。

検診は、体操服など、検診を受けやすい服装で実施し、聴診や背中を観察する測わん症の検査では、服をめくったり、上半身裸になったりする場合があります。

各学校は、ついたて・カーテン等の設置や個別スペースの確保など、プライバシーに配慮しています。

児童生徒が抱える不安や悩みが多様化している中、これまで以上に、学校医と連携して、実施方法について共通認識を持つとともに、事前に児童生徒、保護者に説明し、理解を求めていくことが必要であると考えています。

次に、コロナ禍での学びの保障の取組についてです。

この間、各学校には、感染症対策を講じた上で、みんなが集う学校ならではの体験的・協働的な学習や行事等を大切にできるよう求めてきました。

各学校は、すぐに中止を判断するのではなく、保護者の理解・協力も得ながら、子どもたちと一緒に実施できる内容や方法を考え、工夫して取り組んできています。

臨時休業や学級閉鎖等においても、学校とのつながりを維持し、学びを継続するために、学習端末によるオンラインでの健康観察・学活、課題の配信・提出、デジタル教科書や教材等を使った学習、プリントによる学習等を行っています。

登校再開時には、一人一人の様子を丁寧に見ながら、学習や心の状況を把握し、必要に

応じて、学習補充や面談等を行っています。

一方、これまで当たり前に行ってきた活動や行動の制限、感染への不安等により、学習や登校への意欲が低下している児童生徒もいます。

現在、陽性者や学級閉鎖が減少してきており、改めて、児童生徒の学習の定着状況や心の状態等を把握していきます。

次に、学習端末に関わる課題、今後の対応についてです。

教職員アンケートの結果では、視力・体力の低下や睡眠不足、書くことや辞書等の活用の減少、思考の深まりや学習内容の定着への不安、学習に関係のないことへの使用 など、健康面、学習面、使い方の課題がありました。

こうした課題と、各学校が行っている対策を整理するとともに、低学年段階での書く活動、対話、辞書の活用など、大切にしたい学習活動と、健康・安全面に関する約束例をまとめた資料「1人1台学習端末の善き使い手をめざして」を配付しました。

各学校は、この資料を基に、自校のルールや活用方法を見直しています。

年度初めに、小学校1年生に学習端末を配付し終え、6月中に、自校のルールをホームページに掲載するよう指示しています。

学校間で参考にするとともに、家庭においても、子どもと一緒に確認したり端末の使い方について考えたりできるよう教育委員会ホームページからも見るができるようにしていきます。

順序	22	質問日	6月16日	会派名	無所属	氏名	石岡 久彌
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	全国学力テスト結果について
	① 我が福山市立小学校並びに中学校の児童生徒の成績順位について
	ア 令和3年度我が市の児童生徒の学力はなぜ、県内23位/23ヶ市町であったのか
	② 今後の学力向上施策について
	ア 児童生徒の勉強の必要性に関する認識の向上
	イ 福山100NEN教育の見直し
	ウ たゆまぬ努力の遂行

[教育長答弁]

全国学力・学習状況調査についてです。

本調査の目的は、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることです。

調査で測定できるのは、学力の一部であり、序列化や過度な競争が生じないように、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であると、文部科学省から示されています。

このことを踏まえ、取り組んでいます。

「学ぶことが面白い！」という内発的動機に基づいた学びは、やり抜く力や自己効力感などの非認知能力を高め、教科学力につながることは明らかになっています。

子どもたち一人一人が持っている「学びたい」「知りたい」という学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、引き続き、子ども主体の学びづくりに取り組みます。

1 再編後の学校に係るアンケート調査結果について

(1) アンケート調査の概要

ア 目的

少子化に伴い学校が小規模化する中で、子どもたちに主体的・対話的で深い学びを通して、必要な力「21世紀型“スキル&倫理観”」を育むことができるよう、一定の集団規模のより良い学びの環境づくりのため、学校再編に取り組んでいる。

2020年（令和2年）4月に開校した遺芳丘小学校及び駅家北小学校において、再編後の学校の状況を把握し、児童や保護者の思いを聴く中で、課題に対応していくため、2回目となるアンケートを実施し、これからの取組に活かしていくものとする。

イ 対象者

(ア) 遺芳丘小学校

2022年（令和4年）3月

	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
児童(1～6年生)	420	395	94.0
保護者	315	212	67.3

(イ) 駅家北小学校

2022年（令和4年）3月

	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
児童(1～6年生)	408	382	93.6
保護者	294	278	94.5

ウ 調査期間

2022年（令和4年）3月10日から同年3月23日まで

エ 調査結果

【別冊資料】再編後の学校に係るアンケート調査結果

(2) 遺芳丘小学校の状況

ア 第1回アンケート調査報告後の取組

2020年(令和2年)4月に開校した遺芳丘小学校において、状況を把握し、課題を踏まえた取組を行っていくため、2021年(令和3年)3月に児童と保護者を対象にアンケート調査を実施し、同年6月にその結果を報告した。

開校1年目、子どもたちは、新しい友だちとの出会いを喜び、お互いを思いやりながら前向きに学校生活を送り、保護者には、新しい環境に馴染もうと努力している子どもたちを支えていただいた。一方で、学校の取組への不安や個々の状況を丁寧に見てほしいという要望が個別具体に出されたことから、学校とより緊密に連携し、次のような取組を行ってきた。

(ア) 教育内容

子どもたちに任せることのみを「子ども主体」と捉えたり、異学年集団で学習することが目的になっていたりする状況が見られたため、子どものつぶやきや表情、姿を見ながら、子どもに任せたり、一斉に説明して確認したりする場面を組み合わせ、友だちと関わり合いながら分かる過程を通して「学びが面白い」と実感する授業づくりに取り組んだ。

(主な実践)

- ・6年生算数科では、単元内容に応じ、児童が選択する習熟度別の少人数指導、単元計画を見ながら興味あるところから自分で進んで取り組む自由進度学習を行った。
- ・5年生算数科では、学校独自の問題集を作成し、振り返り学習を実施する中で、活用力を問うチャレンジ学習やつまずきを踏まえた個別学習を行った。
- ・算数科の比を家庭科の調理実習で活用するといった、知識を使う体験的な教育活動を行った。
- ・調べ学習において、ロイロノートやグーグルスライド、ポスターなど、児童がまとめ方を決めて発表・交流を行った。

(イ) 人間関係

子どもたちが楽しみながら友だちと関わり合う場を増やし、お互いの違いを認め合える集団づくり・仲間づくりに取り組んだ。

(主な実践)

- ・学期ごとに、「全員が楽しめるものにする、学習端末のミートで話合いに参加している友だちの意見も大切にする」などの約束を決めて学級レクリエーションを企画し、実施した。
- ・毎日の帰りの会などで、お互いの良いところを出し合ったり、道徳の時間に友だちの良いところを手紙に書いて交換したりした。
- ・トラブルがあった際は、子どもたちの話を聞き、事実を確認した上で、気持ち

をほぐしながら、お互いを認め、自分を振り返ることができるような指導を行った。

(ウ) 地域とのつながりを大切にした教育活動

コロナ禍であっても、感染症対策を講じながら、地域の方々とともに、子どもたちが地域に出て、体験を通して学ぶ教育活動の充実に取り組んだ。

(主な実践)

- ・地域の方々の指導のもと、東村地域での田植え体験を実施した。
- ・3年生から6年生までの異年齢で行う総合的な学習で、「自分の興味のあることで地域の人を元気にしよう」というテーマを設定し、地域課題の改善に取り組んだ（本郷川河川敷のメリケントキン草の駆除、コロナ禍によるお年寄りの運動不足や幼児の遊ぶ機会の減少等）。
- ・校区内の保育所や高齢者、福祉施設等との交流会を計画したり、地域の環境美化活動などに取り組んだりした。交流会については、コロナ禍のため対面での交流を行うことができなかつたため、手作りプレゼントを届けた。

(エ) 学びファイル・評価

遺芳丘小学校が取り組んでいる学習の状況・過程が分かる「学びファイル」が、子ども一人一人の学ぶ過程や伸びを評価し、保護者が子どもの成長を実感し、子どもの学習意欲につながるものになるよう取り組んだ。

(主な実践)

- ・学期に2回、学習の状況や過程が分かるプリントや作品等を閉じた「学びファイル」を活用した児童面談を実施した。面談では、児童は自分の頑張ったところや伸びたところを説明し、担任と話合った。学期末の保護者との個人懇談では、学びファイルに綴じたテストや作文、作品などを見ながら、日々の学びの様子や伸びたところ、今後の課題について説明した。
- ・2月に学年末テストを実施し、学びファイルにその結果と課題及び改善に向けた学習方策を記載して保護者に返却した。

(オ) 保護者の理解と協力

保護者に学校の教育理念に基づく教育活動を説明し、対話をする中で、理解と協力が得られるよう取り組んだ。

(主な実践)

- ・個人懇談の目的や学びファイルの改善の取組等について、学校だよりや学年だよりを通じて伝えた。
- ・PTA役員と密に情報交換を行い、信頼関係が築けるよう取り組んだ。その結果、役員が、定期的に学校に来て、子どもたちに声かけをしたり、保護者全体に学校の取組への協力を呼び掛けたりしてくださった。

(カ) 学校行事

コロナ禍であっても、中止ではなく、児童の意見も聴く中で、3つの密（密閉・密集・密接）を避け、開催内容の精選や全体時間の短縮、分散・オンラインなど開催方法を工夫しながら、実施した。

（主な実践）

- ・体育参観日（運動会の代替）は低・中・高の学年別に時間を設定して実施し、授業参観日は地域別に行った。

イ 第2回アンケート調査結果の考察及び今後の取組

(ア) 児童

- | | |
|--|-----|
| ○「学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい」 | 91% |
| ○「新しいことを知ったり、調べたりすることが楽しい・どちらかと言えば楽しい」 | 90% |
| ○「自分で考えたり、友だちと話合ったりすることが楽しい・どちらかと言えば楽しい」 | 91% |
| ○「『分かった』・『できた』と実感することがよくある・どちらかと言えばある」 | 86% |

(学校生活)

約9割の児童は「学校が楽しい」と答え、その理由は、「友だちと勉強したり、遊んだりすることが楽しい」「いろいろな意見交流ができるから」「異学年で教科横断的な学習をする「遺芳タイム」が好き」などであった。

一方、1割の児童が「学校が楽しくない」と答え、その理由は、「苦手な友だちがいる」「悪口を言われることがある」「うるさくて勉強に集中できない」などであった。

児童の多くは学校生活を楽しく感じていることが分かる。集団づくり・仲間づくりが進み、新しい環境に馴染んでいっている様子が伺える。楽しくないと感じている児童には、その理由を踏まえ、担任が児童と話をするなど、必要な対応を行った。

(授業)

約9割の児童は「新しいことを知ったり、調べたりすること」や「自分で考えたり、友だちと話合ったりすること」が楽しい、「『分かった』・『できた』と実感することがある」と、肯定的な回答をしている。「考えることが楽しい」「先生の説明が分かりやすい」「もっと話し合いをしているいろいろな学びを深めたい」といった意見が出された。

前回の調査後の授業づくりの取組により、子どもたちが学ぶ過程を楽しく感じ、「分かった・できた」と実感できる授業になってきていると考えられる。

一方、1割の児童が否定的な回答をしている。「もうちょっと授業を楽しくして

ほしい」といった理由であったことから、引き続き、子どもたちが知的好奇心や意欲を発揮できる授業づくりに取り組んでいく。

【記述回答】

(遺芳丘小学校になってから気が付いたこと(変化)、自分でも努力したこと)

「すごく思いやりのある学校になったと思う」「仲良くなろうと、声をかけたり一緒に遊んだりした」「自分からいろんなことに挑戦できるようになった」「授業で発表することが多くなった」「挨拶をいつもするように努力している」などと答えており、お互いを思いやり、前向きに学校生活を送っていることが分かる。

(学校の規模(集団規模)が大きくなって感じていること/東村地域の児童のみ)

「友だちがたくさんできてより楽しくなった」「人見知りがなくなった」「いろいろな子に合わせるのが難しい」などと答えており、多様な友だちと関わりながら、社会性を養っていることが伺える。

(イ) 保護者

○「子どもは学校生活を楽しく過ごしている・どちらかと言えば楽しく過ごしている」 92%

(学校生活)

約9割の保護者は子どもが新しい学校を楽しく過ごしていると答え、その理由は、「友だちが増えた」「授業が工夫されている」「子どもたちは大人が思っているよりも早く慣れた」などであった。東村地域の保護者は、「学校の事を楽しく話してくれる」「友だちが増えた」「子どもが積極的に行動するようになった」などと答えている。保護者は、子どもの様子から成長を感じとられていることが伺える。

一方、約1割の保護者は子どもが新しい学校を楽しく過ごしていないと答え、その理由は、「友だち関係がうまくいっていないようだ」とあり、アンケート後すぐに、児童と話をするなど、個別に必要な対応を行っている。

【記述回答】

(授業)

良いと思うこととして、「学びファイルで子どもの学習状況が分かること」「教員が子どもたちの発言や自主性を大切にしていること」「いろいろな考え方や感じ方を尊重できるよう、授業が工夫されていること」「東村での米作り体験等、自然や地域に触れる授業内容が充実していること」などといった意見、一方課題と思うこととして、「学びファイルも良いが、それとは別に通知表を復活させてほしい」「学校の様子が分かりにくい」といった意見が出されている。

学びファイルについては、前回の調査の時、否定的な意見もあったことから、活

用方法や評価の在り方について検討し、改善した。学年末には、理解度が分かり、達成感を感じられるよう、テストを実施した。保護者への理解は進んでいるが、今後も保護者の意見を聞きながらより良いものにしていく。

(遺芳丘小学校になって子どもたちが成長したと思われること、子どもたちが努力し克服したこと、その時保護者がされたかかわりなど)

「友だちもたくさんでき、みんなの前で発表することも苦手意識なく成長できている」「友だち一人一人の違いを認め合い、仲良く過ごしているようなので、人との付き合い方も学んでいると思う」「地域に関係なく、お互いを尊重し、仲良くできている」「再編前は、子どもに前向きな言葉や楽しみな思いなどを伝えてきた」といった意見が出されている。子どもたちを温かく見守り、応援してくださった保護者の姿が伺えた。

(今心配に思われていること)

「様々な行事などが延期や中止、規模が縮小となり、子どものモチベーションが下がっている」「子どもたちへのフォローが足りていないと感じている」といった意見が出されている。今後も、コロナ禍であっても、行事等の内容や方法を工夫し、子どもたちの意見を取り入れながら、主体的に取り組めるようにしていく。また、これまで以上に学校と連携し、子ども一人一人の状況に応じた必要な支援をしていく。

(学校の規模(集団規模)が大きくなって感じていること

／東村地域の保護者のみ)

「たくさんの友だちとふれ合うことができ、いろんな刺激を受け、いろんな経験ができています」「より多くの人に出会うことは幸せなことだと思う。いろいろな価値観の人と接することで人との付き合い方やより良い生き方を学ぶことができると思う」「中学に向けて良かった」といった意見や、数人から「少人数の方が静かで勉強しやすい」「学校と保護者の距離が遠くなった」といった意見が出されている。

学校と保護者との関わりについては、学校行事やPTA活動等、対面での様々な機会をとらえ、交流を深めるとともに、学習端末も活用し、情報交換を行っていく。

ウ まとめ

開校2年目の昨年度、1回目のアンケート結果を踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教育委員会の指導主事が学校を継続して訪問し、教職員とともに、授業づくりや集団づくり、個に応じた支援などに取り組んだ。

2回目のアンケート結果では、住んでいる地域に関係なく仲間づくりができて

きていることとともに、引き続き個別の支援が必要であることが分かった。

子ども主体の授業づくりや、「学びファイル」の活用・評価など、学校の取組やその目的、成果や課題を伝えることを通して、保護者の理解が進んできている。引き続き、保護者の意見をいただきながら、教育内容を充実させていく。

遺芳丘小学校は、子どもたちが多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶことができるよう、子どもたちの「やりたい」「知りたい」という思いを大切にしながら教育活動を進めている。

教育委員会は、学校とともに、この間の取組の中で子どもたちが学習意欲や知的な好奇心を発揮できているか『質』を問い直し、子ども一人一人の内発的動機に基づいた非認知能力や学力の向上『実』を追求していく。

(3) 駅家北小学校の状況

ア 第1回アンケート調査報告後の取組

2020年(令和2年)4月に開校した駅家北小学校において、状況を把握し、課題を踏まえた取組を行っていくため、2021年(令和3年)3月に児童と保護者を対象にアンケート調査を実施し、同年6月にその結果を報告した。

開校1年目、子どもたちは、新しい友だちとの出会いを喜び、お互いを思いやりながら前向きに学校生活を送り、保護者には、新しい環境に馴染もうと努力している子どもたちを支えていただいた。一方で、学校の取組への不安や個々の状況を丁寧に見てほしいという要望が個別具体に出されたことから、学校とより緊密に連携し、次のような取組を行ってきた。

(ア) 教育内容

子どもの学習意欲の高まりに課題があったため、日々の授業を中心に、子ども一人一人の学ぶ過程や伸びを評価し、子どもが達成感を感じられる場面をつくる中で、友だちと関わり合いながら分かる過程を通して「学びが面白い」と実感できる授業づくりに取り組んだ。

(主な実践)

- ・ 知的な好奇心や意欲を引き出すため、課題や資料の提示等を意識し、授業の導入を工夫するようになった。
- ・ 児童にとって身近なテーマ(ほたる学習をはじめとした地域の自然、文化等)を扱い、複数の資料を提示して比較したり、既習内容や生活経験をつないだりする課題発見解決学習を行った。
- ・ グループ学習やペア学習を行うとともに、学びが深まるよう、ゲーグルやジャムボード、ロイロノートなど学習端末を効果的に活用した。
- ・ 全教室でリモート授業を可能とし、自宅で参加する児童と双方向でやり取りを行った。

(イ) 人間関係

子どもたちが楽しみながら友だちと関わり合う場を増やし、お互いの違いを認め合える集団づくり・仲間づくりに取り組んだ。

(主な実践)

- ・コロナ禍で活動が限られる中、3つの密(密閉・密集・密接)を避けながら学級遊びや学級レクリエーション等を積極的に行った。
- ・交流学級での授業で、通常学級に行きにくい特別支援学級の児童には、学習端末を活用しながら授業を共有し、一体感を味わえるようにした。
- ・担任・担任外を問わず児童の情報を共有することで、子ども同士の間人間関係を把握し、実態に応じた声かけや家庭連携を進めた。

(ウ) 地域とのつながりを大切にした教育活動

コロナ禍であっても、感染症対策を講じながら、地域の方々とともに、子どもたちが地域に出て、体験を通して学ぶ教育活動の充実に取り組んだ。

(主な実践)

- ・地域の「服部の自然を守る会」の指導のもと、出前授業に来ていただいたり、服部地域で川の生き物調査やほたるの幼虫の放流をしたりした。学習した成果を、服部地域の児童が「服部ほたるの夕べ」で発表した。

(エ) 保護者の理解と協力

保護者に学校の教育理念に基づく教育活動を説明し、対話をする中で、理解と協力が得られるよう取り組んだ。

(主な実践)

- ・教育メールを活用し、コロナ対応、参観日や学校行事の実施、スクールバスの運行など、学校からの情報を迅速かつ丁寧に伝えた。
- ・学年・学級通信等で、学校での取組や子どもたちが頑張っていることなどを伝えた。

(オ) 学校行事

コロナ禍であっても、中止ではなく、児童の意見も聴く中で、3つの密(密閉・密集・密接)を避け、開催内容の精選や全体時間の短縮、分散・オンラインなど開催方法を工夫しながら、実施した。

(主な実践)

- ・予定どおりに参観日(授業参観と学級懇談)を行うことができなかったが、感染状況をみながら「自由参観日」を実施し、子どもたちの様子を見ていただいた。
- ・運動会は、低・中・高の学年別に、時間をずらしながら実施した。表現運動で

は、学年が一同に会して練習することが難しかったため、体育館・多目的教室・教室をリモートでつなぎ練習をした。

イ 第2回アンケート調査結果の考察及び今後の取組

(ア) 児童

- | | |
|--|-----|
| ○「学校が楽しい・まあまあ楽しい」 | 94% |
| ○「新しいことを知ったり，調べたりすることが楽しい・まあまあ楽しい」 | 91% |
| ○「自分で考えたり，友だちと話合ったりすることが楽しい・まあまあ楽しい」 | 95% |
| ○「『分かった』・『できた』と実感することがよくある・どちらかと言えばそう思う」 | 87% |

(学校生活)

9割以上の児童は「学校が楽しい」と答え、その理由は、「友だちと遊んだり、勉強したりすることが楽しい」「いろいろな意見がでるようになったから授業が分かりやすい」「いろいろな人と関わりながら勉強や経験ができる」「先生や友だちがとても優しい」などであった。

一方、少数の児童が「学校が楽しくない」と答え、その理由は、「苦手な友だちがいる」「人と関わるのが少し苦手」であった。

児童の多くは学校生活を楽しんでいることが分かる。集団づくり・仲間づくりが進み、新しい環境に馴染んでいっている様子が伺える。楽しくないと感じている児童には、その理由を踏まえ、担任が児童と話をするなど、必要な対応をした。

(授業)

約9割の児童は「新しいことを知ったり，調べたりすること」や「自分で考えたり，友だちと話合ったりすること」が楽しい」「『分かった』・『できた』と実感することがある」と、肯定的な回答をしている。「みんなと意見を出し合うことは、いろいろな考えが知れるから楽しい」「友だちと協力してできるのですごく楽しい」「もっと発表できるようになりたい」といった意見が出された。

前回の調査後の授業づくりの取組により、子どもたちが学ぶ過程を楽しみ、「分かった・できた」と実感できる授業になってきていると考えられる。

一方、1割の児童が否定的な回答をしている。「授業が難しい」といった理由であったことから、引き続き、子どもたちが知的好奇心や意欲を發揮できる授業づくりに取り組んでいく。

【記述回答】

(駅家北小学校になってから気が付いたこと (変化), 自分でも努力したこと)

「学校が明るくなった」「今までやったことがないことができるようになった」「前よりいろんな考えを言えるようになった」「仲良くなれるように自分から積極的に話しかけた」「算数や体育でたくさんライバルができたから、たくさん努力した」などと答えており、多様な人間関係の中で、前向きに学校生活を送っていることが分かる。

(学校の規模(集団規模)が大きくなって感じていること/服部地域の児童のみ)

「友だちが増えて楽しく感じる」「授業が楽しくなった」「休憩時間もいろいろな人と関わることができて楽しい」「いろいろな人の意見を聞くことができ、より一層理解が深まった場面が多い」などと答えており、多様な友だちと関わりながら、社会性を養っていることが伺える。

(イ) 保護者

○「子どもは学校生活を楽しく過ごしている・どちらかと言えばそう思う」 97%

(学校生活)

9割強の保護者は子どもが新しい学校を楽しく過ごしていると答え、その理由は、「毎日、学校であったことや友だちと過ごした様子を楽しそうに話してくれる」「目標をもって活動できている」「友だちがたくさんできている」などであった。服部地域の保護者は、「毎日楽しそうに学校であった事を話してくれる」「新しい友だちもでき、世界が広がっているように感じる」「先生のことを信頼している」などと答えている。保護者は、子どもの様子から成長を感じとられていることが伺える。

一方、数人の保護者は子どもが新しい学校を楽しく過ごしていないと答え、その理由は、「友だち関係がうまくいっていないようだ」とあり、アンケート後すぐに、児童と話をするなど、個別に必要な対応を行っている。

【記述回答】

(授業)

良いと思うこととして、「グループ学習ができること」「いろいろな考えや意見を聞くことができ、生活面でも視野が広がったと感じる」「服部でのほたる学習やタブレット端末を活用した学習など授業内容が充実していること」「緊急時の対応や連絡が早く、分かりやすい」などといった意見、一方課題と思うこととして、「コロナの影響で、参観日等の行事が減り、子どもの話でしか学校の様子が分からない」「オンライン授業を受ける子どもの集中が続いていない」といった意見が出されている。

今後も、参観日や学校行事は開催方法や内容等を工夫しながら実施し、オンラ

イン授業は聞くだけでなく、書く・説明する場面をつくるなど、対話を大切にした授業づくりをしていく。

(駅家北小学校になって子どもたちが成長したと思われること、子どもたちが努力し克服したこと、その時保護者がされたかかわりなど)

「学区が広がり、友だちが増えて良い刺激をたくさん受けている。コミュニケーション能力が高くなった」「変化に柔軟に対応していると思う」「中学校へ進学する際の自信になったと思う」「学校の丁寧な対応で、学校と家庭で一貫した支援ができた」「地域で区別することなく、同じように接している」といった意見が出されている。子どもたちを温かく見守り、応援して下さった保護者の姿が伺えた。

(今心配に思われていること)

「学校・教員との距離が遠くなったと感じる」「学習端末の使用方をしっかり指導してほしい」といった意見が出されている。学校行事やPTA活動等、対面での様々な機会をとらえ、保護者との交流を深めるとともに、学習端末も活用し、情報交換を行っていく。また、学習端末については、健康に気を付けること、安心・安全に使うこと、ルールを守って使うことなど、使う時の約束を児童と一緒に話し合い、自分で考えて行動できるようにしていく。

(学校の規模(集団規模)が大きくなって感じていること

／服部地域の保護者のみ)

「楽しくいろんな活動ができ、考え方も成長した」「不安はあったが、たくさんの友だちに出会えて良かったと思う」といった意見や、数人から「他学年との関わりが減った」「集団に馴染めない子には負担が大きかった」といった意見が出されている。集団に馴染みにくい子どもには、子どもの話を聞きながら、一人一人の状況に応じた必要な支援を行っていく。

ウ まとめ

開校2年目の昨年度、1回目のアンケート結果を踏まえ、教育委員会の指導主事が学校を訪問し、教職員とともに、主体的・対話的で深い学びの授業づくりに取り組んだ。

2回目のアンケート結果では、住んでいる地域に関係なく仲間づくりができてきていることとともに、引き続き個別の支援が必要であることが分かった。

お互いを認め合う集団づくりや授業改善等を通じた学力の伸びなど、学校の取組やその目的、成果や課題を伝えることを通して、保護者の理解が進んできている。引き続き、保護者の意見をいただきながら、教育内容を充実させていく。

駅家北小学校は、子どもたちが多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶことができるよう、子どもたちの「やりたい」「知りたい」という思いを大切にしながら

ら教育活動を進めている。

教育委員会は、学校とともに、この間の取組の中で子どもたちが学習意欲や知的
好奇心を発揮できているか『質』を問い直し、子ども一人一人の内発的動機に基づ
いた非認知能力や学力の向上『実』を追求していく。

議第16号

臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年教育委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求める。

(別紙)

議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨回答する。

- 1 令和4年度福山市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会分）

1 令和4年度福山市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会分）

【歳出】 総額 108,400 千円

1 コロナ禍における食材の物価高騰に伴う給食材料費の補填 108,400 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
学校給食運営事業	物価高騰に対応した保護者の負担軽減	108,400